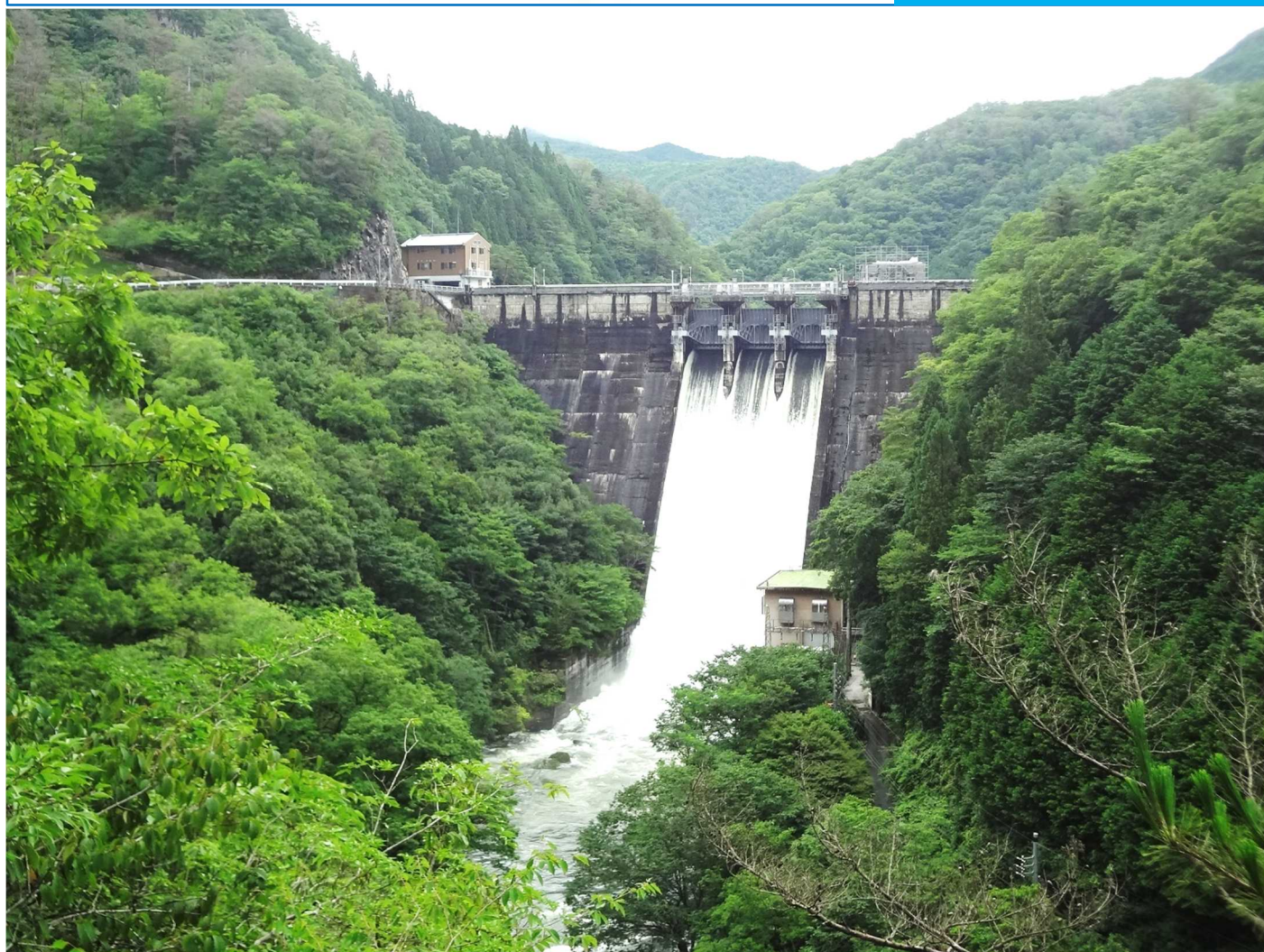


未来へつなごう！清らかな水と豊かな大地！

水土里ネット 高梁川用水だより

第9号

令和6年8月1日発行
高梁川用水土地改良区
〒719-1156
岡山県総社市門田283番地
TEL 0866-31-5200
FAX 0866-31-5201
URL <http://t-midori.net/>
E-mail takahashigawa@t-midori.net



小阪部川ダム（新見市）2024年7月撮影

目次

- 令和5年度 通常総代会の開催
- おもな業務内容について
- 国営施設機能保全事業「小阪部川地区」の実施状況
- おもなトピックス
- 事前放流等への対応について
- 組合員の皆様へのお願い
- 役職員名簿及び組織図

お知らせ

受益面積 6,766.2ha
組合員数 19,239人
(令和6年4月1日現在)

暑中お見舞い申し上げます。
連日猛暑が続いておりますが、
組合員の皆様にはお元気で
お過ごしのことと存じます。炎暑厳しき折、くれぐれも
ご自愛のほどお願い申し上げます。



みどり
水土里ネット

未来へつなごう！
清らかな水と豊かな大地

◆概 要

令和 6 年 3 月 21 日（月）午前 9 時 30 分から令和 5 年度通常総代会を、国民宿舎サンロード吉備路（コンベンションホール雪舟）で、総代 75 名の出席（2 名は書面議決による）により開催しました。来賓として、中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所松宮所長、岡山県備中県民局農林水産事業部東原部長をお迎えし、お祝いのお言葉をいただきました。なお、全議案とも賛成多数により可決されました。

◆矢野理事長挨拶



皆様、おはようございます。高梁川用水土地改良区理事長の矢野でございます。令和 5 年度通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。総代の皆様方には公私ともに大変ご多忙のなか、早朝より多数のご出席を賜り、心から感謝申し上げます。当土地改良区の運営にあたり、平素から、格段のご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りし厚くお礼申し上げます。また、本日は、年度末を迎え、公務ご多用中にもかかわらず、農林水産省 中

国四国農政局 岡山南土地改良建設事業所長の松宮様、同じく、小阪部川支所長の張谷様、岡山県備中県民局 農林水産事業部長の東原様のご臨席をいただいております。来賓の皆様方には、平素からダムの改修事業や当土地改良区の運営にあたり、特段のご指導ご高配を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。はじめに、本年元日に発生しました「能登半島地震」により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。さて、ロシアのウクライナ侵攻など国際情勢は不安定な状況が続いており、国内の農業生産現場では、原油価格の値上げや円安などが要因となり、肥料や燃料などの生産資材の価格の高騰など、農家経営は厳しさを増しております。こうした中、政府は、農政の基本指針を定めた「食料・農業・農村基本法」の改正案を閣議決定し、生産性・付加価値の向上を通じた農業の持続的発展と、地域社会の維持に向けた農村振興を新たな柱として据え、施策の実現を目指すこととなりました。皆様の農地に農業用水の補給を行う、当土地改良区の管理する小阪部川ダムでは、平成 26 年度から農林水産省により大改修を実施中であります。本年度は、取水、放流設備の改修工事などを行っていただき、事業完了まであと 1 年となりました。これら改修工事の状況につきましては、後ほど小阪部川支所から説明をいただくこととなっております。さらに、本日の総代会終了後のダム視察へ参加される方は、現地でご確認いただきたいと思います。いずれにいたしましても、当土地改良区は今後とも小阪部川ダムの安定的な農業用水の確保と、安全な洪水調整に努めて参りたいと思っております。さて、本日ご提案申し上げます議案は、今年度の補正予算、次年度の予算などでございます。総代の皆様には、何卒、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様方の今後一層のご活躍と、益々のご健勝を祈念申し上げます。開会のご挨拶といたします。

◆来賓祝辞

○中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所 松宮所長



皆様おはようございます。中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所所長の松宮でございます。本日は総代会の開催、誠にありがとうございます。また、本日ご出席の皆様方におかれましては、日頃より農政の推進、とりわけ国営施設機能保全事業小阪部川地区の事業推進に、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。先ほど理事長のご挨拶にもありました農政に関してですが、農林水産省では2月27日に農政の基本的な理念や政策の方向性を示した食

料・農業・農村基本法の一部改正法案を国会に提出しました。現基本法は、制定後、四半世紀が経過しております。その間に、世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行や我が国の人口減少など、農業を取り巻く情勢が変化しているため、見直しを進めているものになります。見直しにあたりましては、平時から食料安全保障に向けた取組の実施など、食料を届ける力の強化や、農業農村に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持などといった4つの視点で検討を進めております。これらの検討と合わせて、我が国の食料農業農村の持続性を高め、食料安全保障の確立を図るため、引き続き、基本計画の策定を行ったうえで、各種施策を講じてまいりたいと思っております。皆様のご支援、ご鞭撻をいただければと思います。また、小阪部川地区の実施状況についてですが、平成26年度から老朽化が進んだ小阪部川ダムの改修に着手し、本年度で10年が経過しました。後ほど、詳細な報告をさせていただきますが、ダム放流設備の改修を概ね終え、取水施設の改修や周辺整備などを残すだけとなり、順調に事業を進められれば、来年度に事業完了する運びとなりました。ひとえに皆様にご協力いただいた賜物であり、心より感謝を申し上げます。一方で、市街地を中心に農地面積が大幅に減少し、事業発足時点から5%以上の受益面積が減少している状況となっており、土地改良法の規定に基づき、事業計画の変更が必要となっています。この事業計画の変更手続きにおいては、受益地から除外される土地所有者の一部の方から同意をいただくこととなっており、総代の方にはご協力をお願いしているところです。工事や計画変更手続きを適切に進め、来年度に事業完了し、安定した用水供給を実現できるよう、農政局、事業所が一丸となって事業推進に取り組んでいく所存です。引き続き、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、本日ご出席の皆様方の益々のご健勝と地域農業及び高梁川用水土地改良区の益々のご発展を祈念いたしまして、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。



岡山県備中県民局農林水産事業部の東原でございます。まず、はじめに本年 1 月 1 日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興を心よりお祈りしております。改めまして、高梁川用水土地改良区の通常総代会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まずは、令和 5 年度通常総代会が、多くの皆様方のご出席の下、このように盛大

に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。また、本日お集まりの皆様方におかれましては、平素より本県の農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことをこの場をお借りし、厚くお礼申し上げます。また、先ほど、功労者表彰を受賞された皆様、誠におめでとうございます。これまでの数々のご苦勞をお察しいたしますとともに、感謝を申し上げます。高梁川用水土地改良区は、高梁川下流域約 6,800ha の広大な農地を受益に持つ、組合員数約 2 万戸という県下最大規模の土地改良区でございます。当地域内には、先人の英知によって築かれた数々の土地改良施設等がございます。これらは食料の安定供給あるいは農業地域の発展に大きく寄与してきたと存じております。改良区におかれましては、これら施設を日頃の管理を通じて、しっかりと守り、伝えておられますことに深く敬意を表する次第でございます。さて、皆様ご承知のとおり、農業を取り巻く環境は、人口減少や国内市場の縮小、担い手の減少、耕作放棄地の増加などに加え、コロナ禍を契機とする生産消費活動の変化、国際情勢の不安定化に伴う資材価格高騰、また先日発表された金利政策の転換などによりまして、今までに増して一層厳しい状況が予想されています。さらには、皆様方により適切に管理されております土地改良施設につきましては、その多くで老朽化が進んでおります。これに加えまして近年は、頻発する線状降水帯等による被害等に対する備えも喫緊の課題という状況でございます。こうした中、県では、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指し、マーケティングとブランディングの一体的な戦略の推進や、供給力強化のための産地規模拡大、力強い担い手の確保育成、担い手への農地集積集約化を進めております。こういった施策を進める中におきましては、皆様方が管理運営をされております土地改良施設あるいは農業農村整備事業、これが担う役割は、非常に重要であります。各種農業施策との連携をして、着実に計画的に推進しているところでございます。県並びに県民局といたしましては、今後とも、こうした施策を通じて、地域が描く将来の農業農村の実現に向けて、地域計画の策定を市町村において進められておりますので、こういったものを踏まえて、しっかりと取り組んでまいり所存でございますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りたいと存じます。結びになりますが、高梁川用水土地改良区の益々のご発展と、本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

◆功労者表彰

この表彰は当土地改良区の業務に貢献し、その功績が顕著であった総代、役員並びに個人、団体に対して贈られるものであり、この度は永年表彰として、在任期間 12 年となる総代 15 名（当日欠席 6 名）を表彰しました。

受賞者名簿（総代番号順、敬称略）

氏 名	住 所
池上 信吉	総社市井手
佐野 昌良	総社市井尻野
難波 章	総社市北溝手
守安 直正	総社市上林
高谷美代士	総社市宿
劔持 宏志	総社市西郡
三宅 宏	倉敷市真備町岡田
妹尾 國昭	倉敷市真備町箭田
安井 正喜	岡山市北区庭瀬
角原 常男	倉敷市中庄
小田 洋二	倉敷市五日市

氏 名	住 所
三宅 勝	倉敷市福田町古新田
大橋 晴司	倉敷市中島
小野 昌秀	倉敷市玉島八島
白神 修	倉敷市玉島阿賀崎



◆議事次第

○議案第 1 号 令和 4 年度事業報告及び財産目録の承認について

○議案第 2 号 令和 4 年度収支決算の承認について

◆令和 4 年度 一般会計収支決算

収入総額 141,779,875 円

支出総額 141,779,875 円

収 入

（単位：円）

項 目	決 算 額	備 考
1 土 地 改 良 事 業 収 入	55,580,598	10 a あたり経常賦課金 670 円、転用決済金 24,700 円
2 附 帯 事 業 収 入	40,249,000	ダム発電使用料
3 特 定 資 産 運 用 収 入	366,608	積立資産利息
4 補 助 金 等 収 入	1,232,000	水利施設管理強化事業補助金
5 業 務 受 託 料 収 入	9,731,225	高梁川合同堰樋門操作ほか
6 雑 収 入	1,530,188	再湛水調査業務、過年度賦課金、過怠金ほか
7 特 定 資 産 取 崩 収 入	28,797,000	転用決済金積立資産から取崩
8 繰 越 金	4,293,256	前年度からの繰越
合 計	141,779,875	

支 出

項 目	決 算 額	備 考
1 土地改良事業費支出	9,871,844	維持管理費（ダム）、受託業務経費
2 一 般 管 理 費 支 出	96,600,315	人件費、事務費、租税公課ほか
3 固 定 資 産 取 得 支 出	1,195,000	公用車取得費
4 特 定 資 産 積 立 支 出	28,922,810	財政調整積立資産などへの積立
5 繰 越 金	5,189,906	次年度への繰越
6 予 備 費	0	
合 計	141,779,875	

○議案第 3 号 令和5年度収支補正予算の承認について

○議案第 4 号 賦課金の不納欠損処分議決について

○議案第 5 号 令和 6 年度事業計画の議決について

○議案第 6 号 令和 6 年度収支予算の議決について

◆令和6年度 一般会計収支予算

収入総額 148,864,000 円 支出総額 148,864,000 円

収 入 (単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
1 土地改良事業収入	56,680,000	10 a あたり経常賦課金 670 円、転用決済金 25,300 円
2 附 帯 事 業 収 入	40,249,000	ダム発電使用料
3 特 定 資 産 運 用 収 入	221,000	積立資産利息
4 補 助 金 等 収 入	1,232,000	水利施設管理強化事業補助金
5 業 務 受 託 料 収 入	9,743,000	高梁川合同堰樋門操作ほか
6 雑 収 入	319,000	過年度賦課金、過怠金ほか
7 特 定 資 産 取 崩 収 入	37,420,000	転用決済金、職員厚生会積立資産から取崩
8 繰 越 金	3,000,000	前年度からの繰越金
合 計	148,864,000	

支 出

項 目	予 算 額	備 考
1 土地改良事業費支出	13,480,000	維持管理費（ダム）、受託業務経費
2 一 般 管 理 費 支 出	98,434,000	人件費、事務費、租税公課ほか
3 固 定 資 産 取 得 支 出	1,300,000	複合機等備品
4 特 定 資 産 積 立 支 出	35,150,000	財政調整積立資産などへの積立
5 繰 越 金	0	次年度への繰越
6 予 備 費	500,000	
合 計	148,864,000	

○議案第 7 号 令和 6 年度賦課金の賦課徴収の議決について

○議案第 8 号 令和 6 年度金銭預入先金融機関の議決について

◆総代小阪部川ダム視察

通常なら令和3年度に行われる予定でしたが、当時はコロナ渦であり、総代会も必要最小限の人数で開催していました。令和5年5月8日の5類感染症への移行を受け、この度、2年遅れでの開催となりました。総代会終了後、参加希望された総代27名が視察を行いました。

◆開催状況写真

・総代会



太田議長挨拶



監査報告



議案承認



高橋副理事長挨拶

・小阪部川ダム視察



堤体上で洪水吐ゲートの説明



取水塔内で角落しの説明

◆小阪部川ダム維持管理

岡山南部の受益地で農業用水が不足したときのための補給水として、農業用水を貯水するための小阪部川ダムの維持管理及び運用を行っています。小阪部川ダムは農業用水と水道用水の補給を行うためのダムですが、主な目的は農業用水の補給であるため、6月上旬までにはダムをほぼ満水にして、6月15日から9月23日をかんがい期間として必要な量を放流しています。



旧来、岡山南部地域の農業用水は高梁川を水源とし、自然に流れる水を取水していましたが、一旦^{かんばつ}旱魃が発生すると大きな被害が生ずることから、小阪部川ダムを造り、河川を自然に流れる流量が少なくなる時期にその水量を補給することとし、農林省によって昭和30年にダムが完成しました。

特に、代かき期である6月15日から6月21日を第一期、水稻の生育内で最も水を必要とする穂形成期の8月1日から8月7日を第二期、出穂期の8月25日から9月3日を第三期として放流量を増加させ、一定量を農業用水補給のため放流しています。小阪部川ダムは岡山市、倉敷市、総社市、早島町の受益地約6,800ヘクタールへ農業用水を供給しています。

◆高梁川合同堰樋門操作等業務及び水路維持管理業務

【施設の紹介】

高梁川合同堰は湛井堰と上原井領堰が合口（取水口を一つにまとめる）されたものです。この堰は、国営附帯県営かんがい排水事業「高梁川地区」により昭和32年に着工され、昭和41年に竣工しました。その後、施設の老朽化のため、国営かんがい排水事業「岡山南部地区」により平成10年度から土砂吐、洪水吐ゲートの更新、護床工の改修及び取水ゲートの整備を行うとともに十二ヶ郷用水路の改修と各ゲートが更新され、平成27年度に完了しています。合同堰から取水している水系は湛井十二ヶ郷用水及び上原井領用水であり、現在約4,300ヘクタールの農地へ配水されています。



【内容】

平成19年度から施設を所轄する岡山県備中県民局から下記の業務を受託しています。

- ・高梁川合同堰の保全、樋門開閉操作及び水管理システム操作
- ・高梁川合同堰取水口外側・内側スクリーンの清掃による水路維持及び管理用地内の草刈



【施設の紹介】

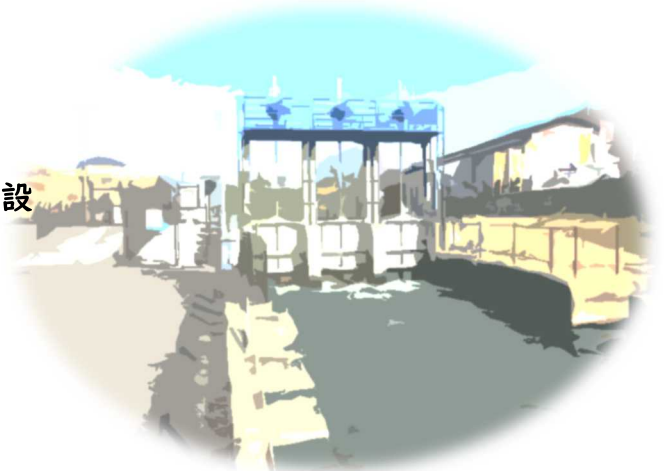
十二ヶ郷用水の配水地域は、上流から刑部郷・真壁郷・八田部郷・三輪郷・三須郷・服部郷・庄内郷・加茂郷・庭瀬郷・撫川郷・庄郷・妹尾郷（現在の総社市南東部、岡山市西部、倉敷市北東部、岡山市南西部）の十二箇郷であり、この用水を利用して稲3,900ヘクタールにおよんでいます。

A photograph of a wastewater treatment facility. In the foreground, there is a large, circular, concrete-lined tank filled with water. The tank is surrounded by a black metal fence. To the right of the tank, there are various pipes, valves, and electrical equipment. In the background, there are hills and some buildings. The sky is clear and blue.

平成 28 年度から湛井十二ヶ郷用水路内の湛井十二箇郷組合及び足守川水系用水施設管理協議会の管理する施設について、下記の業務を受託しています。

- ・ 降雨時等における総社市内の洪水対策のためのゲート操作
- ・ かんがい期、非かんがい期におけるゲート開度等の設定
- ・ 減水時等を利用した十二ヶ郷用水路内のチェックゲート及び分水ゲートの動作確認
- ・ その他必要に応じた開閉操作

-  : 湛井十二ヶ郷用水幹線水路
 : 湛井十二ヶ郷用水支線水路
 : 湛井十二箇郷組合操作等受託施設
 : 足守川水系用水施設管理協議会操作等受託施設
 : 岡山県操作等受託施設



◆事業目的

小阪部川地区の受益地は岡山県の南部に位置する岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町にまたがる県下でも有数の穀倉地帯で、水稻を中心に、水田の畑作利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地区の基幹的な農業水利施設である小阪部川ダムは、国営小阪部川農業水利事業（昭和 23 年度～昭和 30 年度）により造成されましたが、築造から 70 年近くが経過し、取水設備及び放流設備においてはゲート等が腐食し、管理設備においては操作、制御の不具合等が生じていました。今後、更なる老朽化の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障をきたすことが予想されました。

このため、ダムの機能を保全するよう、堤体、取水・放流設備及び観測・警報設備などの更新・整備を行い、施設の長寿命化と施設の維持管理費用の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的に実施しています。

◆事業概要

1	事業名	国営施設機能保全事業 小阪部川地区
2	事業期間	平成 26 年度～令和 6 年度（予定）
3	関係市町	岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町
4	受益面積	6,730 ha（うち水田 6,716 ha、畑 14 ha）
5	受益者数	23,769 人
6	総事業費	45 億円
7	事業内容	取水設備、放流設備、観測・放流警報設備の改修・更新

◆事業の実施状況

事業の実施については下記のとおり、担当となる中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所小阪部川支所と土地改良区で随時協議調整を図りながら計画的且つ着実に進められています。

○令和 5 年度までの事業進捗状況

- ・改修工事のための道路法面保護工事
- ・ダム管理事務所建築工事
- ・ダム取水設備（角落し）整備工事
- ・ダム付帯施設及び周辺整備工事
- ・ダム予備発電機更新工事
- ・ダム係船設備（インクライン）工事
- ・ダム放流設備（利水放流ゲート）整備工事
- ・ダム水管理システム整備工事
- ・旧管理事務所撤去工事



完成した放流設備（利水放流ゲート）

○令和 6 年度事業実施予定

- ・ダム表面取水角落し格納庫建築工事
- ・ダム取水設備（主制水ゲート）整備工事
- ・ダム取水塔改修工事
- ・ダム周辺整備工事

○事業担当窓口

中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所 小阪部川支所
〒700-0973
岡山県岡山市北区下中野 1223-5
TEL：086-236-6240 FAX：086-236-6241



完成した水管理システム

◆高梁川合同堰水利用連絡協議会 定例会議開催

令和5年7月5日（水）10時30分から令和5年度高梁川合同堰水利用連絡協議会定例会議を、当土地改良区事務所で開催しました。関係する利水組織及び行政機関の皆様に対して、国土交通省岡山河川事務所が主催する高梁川流域全体の適正な水利用を図る組織である「高梁川水系水利用協議会」協議内容の報告、令和5年度小阪部川ダム運用状況と今後の放流計画及び国営事業の実施状況等について報告しました。

併せて、関係利水組織を代表して各行政機関から、各用水における農業用水の取水等の状況について説明があり、情報共有が図られました。

○活動方針

当協議会は、前述の目的を達成するため次の事項を協議します。

- ・水利用の調整の時期及び方法に関すること。
- ・合理的な水利用の方策に関すること。
- ・渇水時における水利用の調整に関すること。
- ・その他円滑な水利用の推進を図るために必要な事項に関すること。

○構成メンバー

役 職	所 属 等	協議会職名
委 員	高梁川用水土地改良区 理事長	会 長
委 員	湛井十二箇郷組合議会 議長	副会長
委 員	岩崎堰代表者	
委 員	黒住堰代表者	
委 員	三ヶ村合同堰代表者	
委 員	四ヶ郷堰代表者	
委 員	西一郷半樋門代表者	
委 員	福富堰代表者	
委 員	坎樋堰代表者	
委 員	東六間川用排水施設組合 組合長	
委 員	岡山市 産業観光局 農林水産部 農村整備課長	副会長
委 員	倉敷市 文化産業局 農林水産部 耕地水路課長 (足守川水系用水施設管理協議会 事務局)	
委 員	総社市 産業部 農林課長	
オブザーバー	岡山県 備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課長	
オブザーバー	農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長	

【高梁川合同堰と会議開催状況写真】



◆令和5年度 啓発活動

○活動の概要

ダム等、土地改良施設の多面的機能（洪水調節・良好な景観形成・治水利水を通しての人間教育機能）を発揮するための活動を実施するとともに、安全管理の強化、土地改良区の啓発活動を行っています。

○出前講座

受益地内の小学校を対象に出前講座を開催し、ダムの持つ多面的機能や学区までの配水経路、用水路の歴史等を説明しました。新型コロナウイルスの影響が未だにあることから、2校のみの実施となりましたが、児童の皆さんは一生懸命に聞いて、メモを取ったりしながら勉強して理解を深めてくれたようです。

出前授業終了後に実施したアンケートでは、ダムの機能や田んぼとの関連について理解できたとの回答があり、児童に各施設の役割だけでなく、児童自身の生活にも密接な関係があることで施設保全の必要性も啓発できました。

【実施校】、総社市立総社北小学校 4年生児童 27名、倉敷市立船穂小学校 4年生児童 77名

【活動状況写真】



○ダム施設保全活動

小阪部川ダム周辺は岡山県の「高梁川上流県立自然公園」に指定され、美しい景観が保全されています。しかし、近年、河川へ投棄されたゴミがダム湖に集積され、ダム管理に支障が出るとともに、景観が悪くなりつつあります。そのため、貯水池のゴミ拾いやダム周辺の草刈りを行う施設保全活動を、平成23年度から実施しています。令和5年度も11月に地元振興会、推進協議会構成団体などから19名の皆様に参加いただき、周辺の景観の整備が図られました。

【内容】公園及び美穀神社周辺の草刈り、ダム堤体下流面階段の苔取りなど

【活動状況写真】



◆令和6年度 総代選挙について

○概 要

当土地改良区の現総代は、本年10月30日をもって4年の任期が満了となるため、来る10月8日に総代選挙を行います。主な選挙日程及び総代選挙区等については、以下のとおりです。

○主な選挙日程

- | | |
|---------------------|---------|
| ・令和6年9月30日 | 選挙期日の公告 |
| ・令和6年9月30日から10月1日まで | 立候補届出期間 |
| ・令和6年10月8日 | 選挙期日 |
| ・令和6年10月30日 | 任期満了日 |

○総代選挙区及び定数、区域

総代選挙区	総代数	区 域
第1区	9人	総社市の内 総社、中央2丁目、中央4丁目、総社1丁目、総社2丁目、総社3丁目、井手、門田、駅前1丁目、井尻野、小寺、福井、刑部
		総社市の内 長良、窪木、南溝手、金井戸、北溝手
		総社市の内 三輪、溝口、駅前2丁目、中央1丁目、中央3丁目、中央5丁目、中央6丁目、駅南1丁目、駅南2丁目、真壁、中原
		総社市の内 三須、下林、上林、赤浜
第2区	2	総社市の内 秦、上原、富原、下原
第3区	2	総社市の内 西郡、地頭片山、岡谷、宿
第4区	2	総社市の内 清音柿木、清音軽部、清音上中島、清音三因、清音古地
第5区	8	倉敷市の内 真備町岡田、真備町辻田
		倉敷市の内 真備町川辺
		倉敷市の内 真備町有井、真備町市場
		倉敷市の内 真備町箭田
		倉敷市の内 真備町下二万
第6区	14	岡山市の内 北区三手、北区小山、北区福崎、北区高塚、北区高松田中、北区下土田、北区門前
		岡山市の内 北区立田、北区高松原古才、北区高松、北区和井元
		岡山市の内 北区吉備津
		岡山市の内 北区加茂、北区惣爪、北区津寺、北区新庄上、北区新庄下
		岡山市の内 北区庭瀬、北区平野、北区延友、北区東花尻、北区西花尻、北区川入、北区撫川、北区中撫川、北区納所、北区大内田
		岡山市の内 南区妹尾
		岡山市の内 南区大福、南区妹尾崎、南区古新田、南区山田
第7区	3	倉敷市の内 上東、下庄、西尾、日畑、矢部、山地
第8区	13	倉敷市の内 松島、二子、栗坂
		倉敷市の内 三田、生坂、西坂、青江、宮前、浜ノ茶屋、浜ノ茶屋1丁目、浜ノ茶屋2丁目、西岡、祐安
		倉敷市の内 中庄、黒崎、鳥羽、徳芳
		倉敷市の内 五日市、中帯江、西田、早高、高須賀
		倉敷市の内 羽島、二日市、加須山、有城、亀山、帯高
		倉敷市の内 茶屋町、茶屋町早沖
第9区	2	都窪郡早島町の内 前潟、早島

総代選挙区	総代数	区	域
第10区	7	倉敷市の内	中央1丁目、白楽町、老松町1丁目、老松町2丁目、老松町3丁目、老松町4丁目、老松町5丁目、田ノ上、沖、沖新町、堀南、西中新田、笹沖、吉岡、浦田、福井、東富井、西富井、上富井、四十瀬、安江、八王寺町、川西町、田ノ上新町
		倉敷市の内	福田町浦田、福田町福田、福田町古新田、北畝1丁目、北畝2丁目、北畝3丁目、北畝4丁目、北畝5丁目、北畝6丁目、北畝7丁目、中畝1丁目、中畝2丁目、中畝3丁目、中畝4丁目、中畝5丁目、中畝6丁目、中畝7丁目、中畝8丁目、中畝9丁目、中畝10丁目、南畝1丁目、南畝2丁目、南畝3丁目、南畝4丁目、南畝5丁目、南畝6丁目、南畝7丁目、松江1丁目、松江2丁目、松江3丁目、松江4丁目、東塚1丁目、東塚2丁目、東塚3丁目、東塚4丁目、東塚5丁目、東塚6丁目、東塚7丁目、福田町広江、広江1丁目、広江2丁目、福田町東塚
第11区	8	倉敷市の内	酒津、水江、中島
		倉敷市の内	西阿知町、西阿知町西原、片島町、西阿知町新田
		倉敷市の内	連島町連島、連島1丁目、連島2丁目、連島3丁目、連島4丁目、連島5丁目、連島町亀島新田、連島中央1丁目、連島中央2丁目、連島中央3丁目、連島中央4丁目、連島中央5丁目、亀島1丁目、亀島2丁目、神田1丁目、神田2丁目、神田3丁目、神田4丁目、連島町矢柄、連島町西之浦、連島町鶴新田
第12区	2	倉敷市の内	船穂町船穂、船穂町水江
第13区	8	倉敷市の内	玉島長尾、玉島爪崎、新倉敷駅前1丁目、新倉敷駅前2丁目、新倉敷駅前3丁目、新倉敷駅前4丁目、新倉敷駅前5丁目
		倉敷市の内	玉島八島
		倉敷市の内	玉島上成、玉島、玉島1丁目、玉島2丁目、玉島3丁目、玉島阿賀崎、玉島阿賀崎1丁目、玉島阿賀崎2丁目、玉島阿賀崎3丁目、玉島阿賀崎4丁目、玉島阿賀崎5丁目、玉島中央町1丁目、玉島中央町2丁目、玉島中央町3丁目、玉島柏島、玉島勇崎、玉島乙島
第14区	6	倉敷市の内	東町、美和1丁目、美和2丁目、石見町、大内、川入、日吉町、北浜町、日ノ出町1丁目、日ノ出町2丁目、浜町1丁目、浜町2丁目、昭和1丁目、昭和2丁目、幸町、大島、福島、平田、阿知1丁目、阿知2丁目、阿知3丁目、寿町
		倉敷市の内	船倉町、稻荷町、南町、中央2丁目、新田
		倉敷市の内	黒石、八軒屋、粒浦、粒江
第15区	3	倉敷市の内	玉島黒崎、玉島黒崎新町
		倉敷市の内	藤戸町天城、藤戸町藤戸
第16区	9	岡山市の内	南区東畦、南区内尾、南区中畦、南区曾根、南区西畦
		岡山市の内	南区箕島
		岡山市の内	南区藤田
第17区	2	岡山市の内	南区川張、南区彦崎、南区片岡、南区宗津、南区迫川
合 計	100		



◆ダムカードの配布について

小阪部川ダムへ来訪された皆様へ、ダムに関する諸元や技術秘話などの掲載されたダムカード（国土交通省公認）をダム管理事務所で配布しています。是非、記念にお持ち帰り下さい！

また、休日（土・日・祝日）に来訪され、当ダム管理事務所に職員が不在の場合には、携帯電話やデジタルカメラ等で当ダムの写真を撮って「河本ダム管理事務所」でご提示いただくと、そちらで小阪部川ダムカードを配布しますのでご利用下さい。

※その他配布ルールについて

- ・カードの配布は、ダムへの来訪者のみ1人1枚とします。
- ・電話依頼等での郵送は行っていません。
- ・ダムが洪水調節中等で配布できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

○小阪部川ダム管理事務所

〒718-0001
新見市上熊谷 6961 番地
TEL 0867-76-1013

○河本ダム管理事務所（休日時のみ）

〒718-0016
新見市金谷 126 番地 2
TEL 0867-72-0961



DAM-DATA	
所在地	岡山県新見市
河川名	高梁川(小坂部川)
型式	重力式コンクリートダム
ゲート	ラジアルゲート×3門
堤高・堤頂長	67.2m・145m
総貯水容量	1,562万㎡
管理者	高梁川用水土地改良区
本体竣工/完成年	1942/1955年

詳しいデータはこちらのPDF <http://t-midori.net/>

ランダム情報
岡山県南部の稲作地帯（当初12,487ha）へ、かんがい用水を供給するため、農林水産省により築造され、土地改良区へ管理委託されている。ダム周辺は県立自然公園内に位置し、豊かな自然に囲まれ、訪れる人々へ思いの空間を提供している。湖の名称は美観湖（みよして）。

こだわり技術
建設当時、農林省として初めての重力式コンクリートダムであった。これまでの半世紀の間に、洪水吐ゲートの更新工事のみを実施したが、平成26年度からダムの長寿命化をはかるために、国営事業によりダム取水施設等の大改修を実施している。

◆受益地検索システムの運用について

当土地改良区ホームページ上で、受益地の検索を行うことができるページを開設しています。

下記トップページメニューの受益地検索ボタンをクリックいただくと、市町ごとのボタンが表示されます。各ボタンをクリックすると検索専用ファイル（Excel）をダウンロードできますので、ご利用ください。

詳しい内容に関するお問い合わせは、高梁川用水土地改良区 管理課 Tel0866-31-5200 までお願いいたします。

水と里ネット高梁川用水

Copyright (C) 2006 Takahashi River Water Land Improvement District All rights reserved.

水と里ネット高梁川用水

HOME

トピックス

地区の概要

組織の成り立ち

事業の概要

維持管理施設の概要

歴史年表

お知らせ

アクセス

リンク

広報誌

各種ダウンロード

受益地検索

受益地検索

高梁川用水土地改良区 市町別受益地データ（令和6年度版）

受益地検索

上記市町アイコンをクリックし、各市町単位の受益地検索ファイル（Excelファイル）をダウンロードしてご利用ください。

年度中にデータを更新している場合もありますので、受益地検索ファイルをダウンロードする際にはフレーム内でクリック「フレームの更新」「フレームを再読み込み」等を実行して下さい。

データベースについては、更新のタイミングで現況と異なる可能性があります。

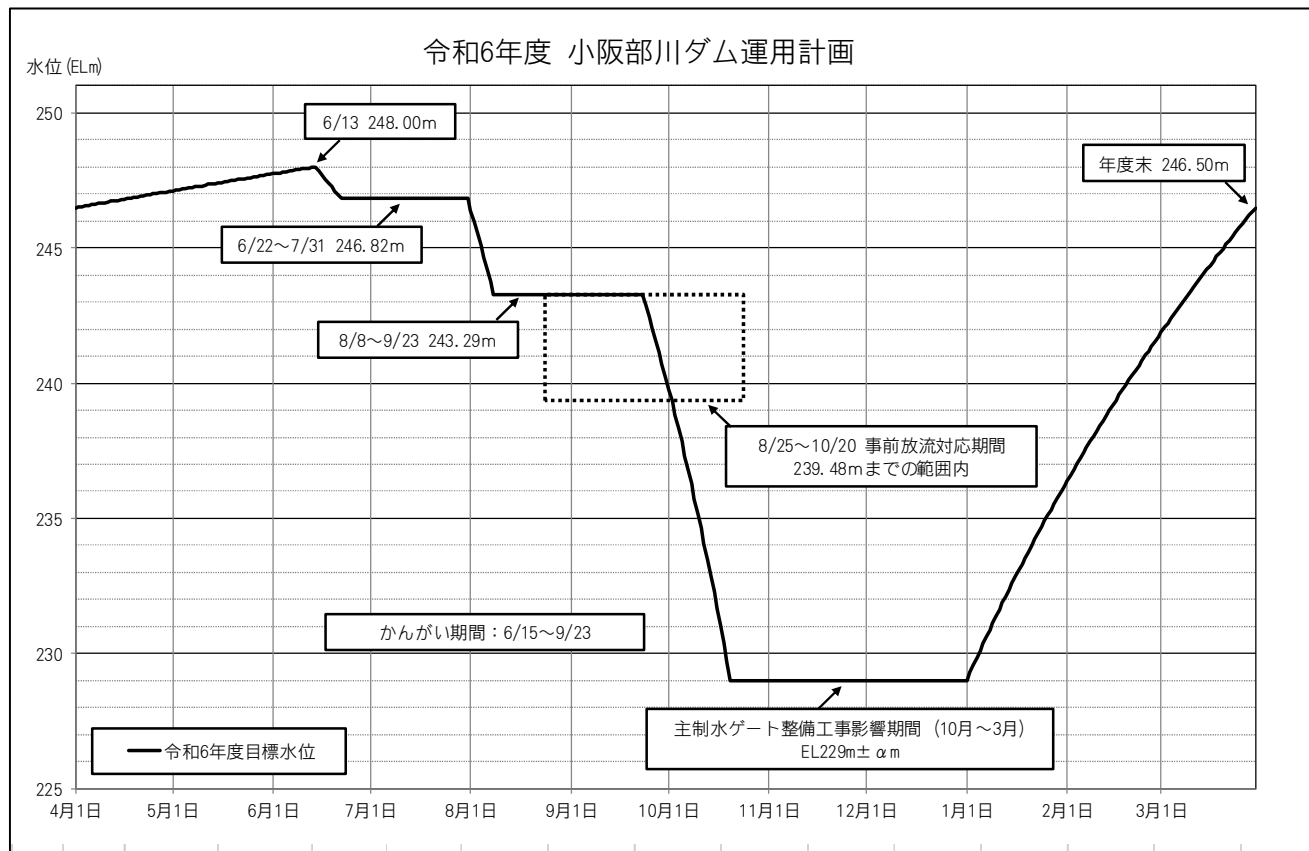
不明な点については、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：高梁川用水土地改良区 管理課
TEL 0866-31-5200

トップページ (<http://t-midori.net/>)

受益地検索ページ

令和２年度に河川管理者、ダム管理者、関係利水者で締結した治水協定に従い、突発的な集中豪雨に対して安全なダム管理と河川の洪水調節に寄与するため、一定期間に貯水位を低下させ、空き容量を確保する運用に加え、降雨予測に応じて事前放流を行い、空き容量を一時的に増加させる運用を行います。令和６年度のダム運用については以下のとおり計画しています。



洪水吐ゲートから放流中の小阪部川ダム

◆賦課金納付について

賦課金は土地改良法第 36 条および、当土地改良区定款第 27 条の規定により、年に一度、地区内の農地に対して賦課されます。納めていただいた賦課金は小阪部川ダムの維持管理費と運営経費に充てられます。

令和 6 年度賦課金単価 670 円/10 アール
納付期限 令和 6 年 9 月 2 日(月)

納付期限までに完納されず、督促状が発送された時は、督促手数料 100 円と滞納日数に応じた延滞金を納めていただくこととなりますので必ず納付期限までに納付してください。

※督促を受け、完納されない時は、「地方税の滞納処分の例」により滞納処分を行うことがあります。

「滞納処分」とは、本人の意思に関係なく強制的に賦課金滞納者の財産を差し押さえ、公売等により換価し賦課金に充てる一連の強制徴収手続きをいいます。

◆賦課金の納入方法

賦課金は現金か口座振替のいずれかで納付できます。現在、組合員の約 7 割の方が口座振替により納付されています。納め忘れが無くなるとともに金融機関に出向く手間が省け便利ですので、お手続きをされてない方は、ぜひ口座振替による納付をご検討ください。

賦課金の納付には便利な口座振替をぜひご利用下さい！

【口座振替可能な金融機関】

- ・ 岡山市農業協同組合
- ・ 晴れの国岡山農業協同組合
- ・ ゆうちょ銀行
- ・ 中国銀行

お手続きの際には申込用紙を送付しますので
下記までご連絡をお願いします！！
高梁川用水土地改良区 管理課 TEL:0866-31-5200

◆組合員資格の得喪手続きについて

農地の異動や組合員名義の変更があった時は、原則として組合員の皆様から当土地改良区へ連絡をしていただくことになっています。

賦課金通知書裏面の通信欄が資格得喪通知書によりご連絡ください。資格得喪通知書は下記ホームページからダウンロードできます。

高梁川用水土地改良区ホームページ URL <http://t-midori.net/>
※TOP ページメニュー「各種ダウンロード」よりダウンロード出来ます。

◆農地転用等による地区除外手続きについて

農地を宅地や道路など農地以外のものに転用する場合は、土地改良法第 42 条に基づき農地転用決済金を土地改良区へ納入し、地区から除外する手続きが必要です。

当土地改良区は組合員の合意のもとに設立され、その運営は組合員の方々が負担する賦課金で賄われています。農地転用決済金は転用で賦課対象農地が減少することによって、残された農地を耕作する組合員への過重な負担を避けるためのものです。納めていただいた農地転用決済金は、将来にわたって小阪部川ダムの維持管理費に充てられます。

また、住宅などの個人的な転用に限らず、公共事業用地（道路、河川、水路、学校用地、公園など）として買収された場合もこの対象となります。

地区除外手続き（決済）をされなかった場合は、翌年度以降も賦課されます。

令和 6 年度決済金単価 25,300 円/10 アール

（内訳：維持管理費 14,300 円 調査費 11,000 円）

決済金は 1 件の申請につき、転用面積の合計に単価を乗じ、1 円未満を切り捨てます。
ただし、決済金額が 10 円未満のときは、その全額を切り捨てます

◆農地転用通知（地区除外申請）に係る必要書類について

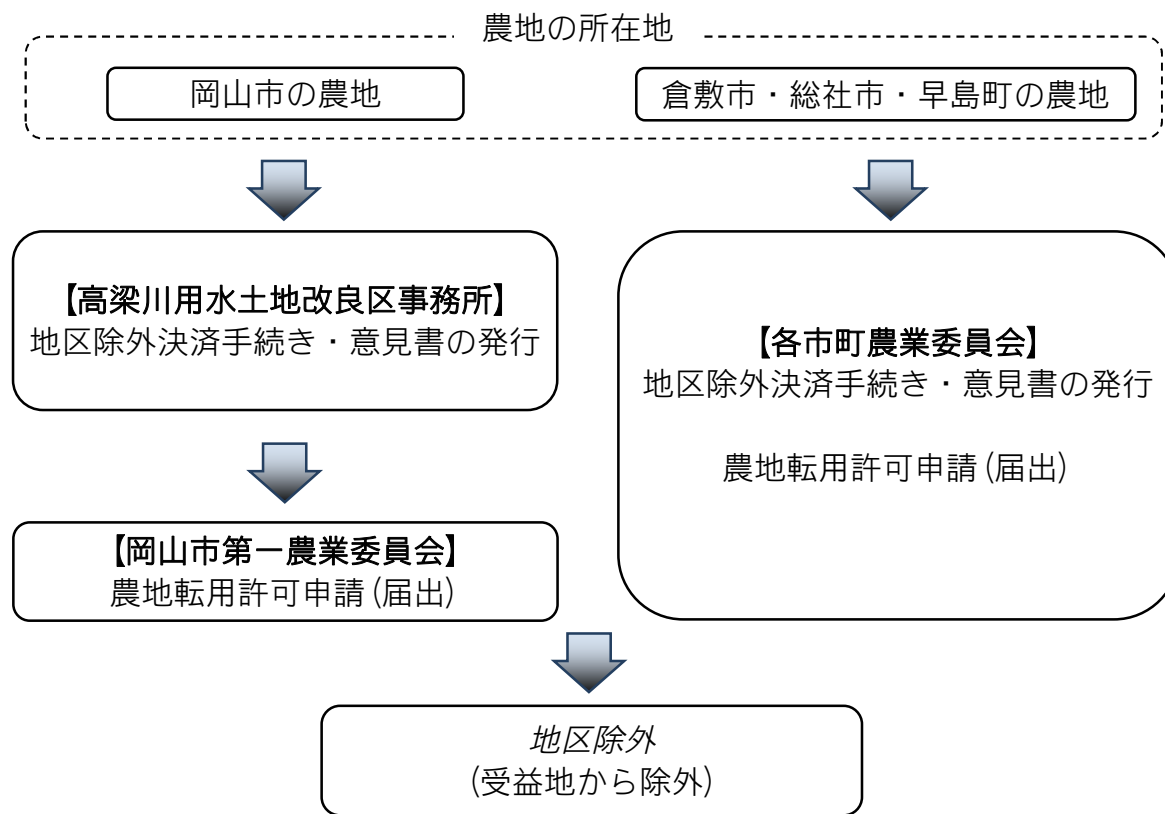
- ・農地転用等の通知書（当土地改良区ホームページよりダウンロード可能）
※（<http://t-midori.net/>） ⇒ 「各種ダウンロード」
- ・転用対象農地の登記簿謄本（登記事項証明書）の写し
- ・転用対象農地の位置図と公図の写し
- ・身分証明書（運転免許証、顔写真入りの社員証、名刺など）

○注意事項

- ・登記地目を農地以外へ変更する際に、農業委員会への転用申請（届出）が不要とされたものについては、対象農地の所在にかかわらず、当土地改良区事務所での手続きとなります。
- ・一時転用については、農地に復元されることが前提のため、地区除外申請の受付はしておりません。
- ・公共事業用地（農業委員会の許可を要しない転用を含む）として買収された土地に対する農地転用決済金についても、農地を売られた方（所有者）に決済していただくことになります。

- ・農地転用決済金は、確定申告時の所得税（譲渡所得）における譲渡費用として取り扱われ、譲渡所得から差し引くことが認められています。

◆農地転用による地区除外手続きの流れ



- ・倉敷市、総社市、早島町の農地を転用する場合は、各市町の農業委員会での地区除外手続きとなります。
- ・岡山市の農地を転用する場合は、当土地改良区での地区除外手続きとなります。市街化調整区域内の転用については、意見書発行までに数日（一週間以内）を要しますので、余裕を持って申請していただくようお願いします。また、転用許可見込みのあるものについてのみ発行していますので、事前に農業委員会に相談の上、手続きにお越しく下さい。

◆転用申請の取下げによる決済金の還付処理について

転用計画の変更、取り止め等があった場合は、当土地改良区へお知らせください。地区除外取下げ申請書と、還付申請書を提出いただき、決済金の還付を行います。還付額については、納付額から調査費および除外期間の賦課金相当分を控除して還付いたしますので、確実な転用計画による手続きをお願いします。

◆令和6年度 高梁川用水土地改良区 受益地区一覧表

市町名	区 域 の 名 称
倉敷市	倉敷市の内 東町, 船倉町, 美和1丁目, 美和2丁目, 稲荷町, 南町, 中央1丁目, 中央2丁目, 新田, 石見町, 白楽町, 老松町1丁目～老松町5丁目, 田ノ上, 田ノ上新町, 沖, 沖新町, 堀南, 西中新田, 笹沖, 吉岡, 浦田, 福井, 東富井, 西富井, 上富井, 四十瀬, 安江, 大内, 川入, 日吉町, 北浜町, 日ノ出町1丁目, 日ノ出町2丁目, 浜ノ茶屋1丁目, 浜ノ茶屋2丁目, 浜町1丁目, 浜町2丁目, 昭和1丁目, 昭和2丁目, 幸町, 大島 福島, 平田, 八王寺町, 川西町, 酒津, 水江, 中島, 黒石, 八軒屋, 粒浦, 粒江, 中庄, 黒崎, 鳥羽, 徳芳, 羽島, 二日市, 加須山, 有城, 亀山, 帯高, 三田, 生坂, 西坂, 青江, 宮前, 浜ノ茶屋, 西岡, 祐安, 五日市, 中帯江, 西田, 早高, 高須賀, 西阿知町, 西阿知町西原, 片島町, 西阿知町新田, 連島町連島, 連島1丁目～連島5丁目, 連島町亀島新田, 連島中央1丁目～連島中央5丁目, 亀島1丁目, 亀島2丁目, 神田1丁目～神田4丁目, 連島町矢柄, 連島町西之浦, 連島町鶴新田, 福田町浦田, 福田町福田, 福田町古新田, 北畝1丁目～北畝6丁目, 中畝1丁目～中畝10丁目, 南畝1丁目～南畝7丁目, 松江1丁目～松江4丁目, 東塚1丁目～東塚7丁目, 福田町広江, 広江1丁目, 広江2丁目, 藤戸町天城, 藤戸町藤戸, 玉島上成, 玉島, 玉島1丁目, 玉島阿賀崎, 玉島阿賀崎1丁目～玉島阿賀崎5丁目, 玉島中央町1丁目～玉島中央町3丁目, 玉島柏島, 玉島勇崎, 玉島乙島, 玉島長尾, 玉島爪崎, 新倉敷駅前1丁目～新倉敷駅前5丁目, 玉島八島, 玉島黒崎, 玉島黒崎新町, 上東, 下庄, 西尾, 日畑, 矢部, 山地, 松島, 二子, 栗坂, 茶屋町, 茶屋町早沖, 船穂町船穂, 船穂町水江, 真備町岡田, 真備町辻田, 真備町川辺, 真備町有井, 真備町市場, 真備町箭田, 真備町下二万
総社市	総社市の内 総社, 駅前1丁目, 駅前2丁目, 中央1丁目～中央6丁目, 総社1丁目～総社3丁目, 井手, 門田, 井尻野, 小寺, 福井, 刑部, 長良, 窪木, 南溝手, 金井戸, 北溝手, 秦, 上原, 富原, 下原, 駅南1丁目, 駅南2丁目, 三輪, 溝口, 真壁, 中原, 三須, 上林, 下林, 赤浜, 西郡, 地頭片山, 岡谷, 宿, 清音柿木, 清音軽部, 清音上中島, 清音三因, 清音古地
岡山市	岡山市の内 北区三手, 北区小山, 北区福崎, 北区高塚, 北区高松田中, 北区下土田, 北区門前, 北区立田, 北区高松原古才, 北区高松, 北区和井元, 北区加茂, 北区惣爪, 北区津寺, 北区新庄上, 北区新庄下, 北区吉備津, 北区庭瀬, 北区平野, 北区延友, 北区東花尻, 北区西花尻, 北区川入, 北区撫川, 北区中撫川, 北区納所, 北区大内田, 南区妹尾, 南区箕島, 南区大福, 南区妹尾崎, 南区古新田, 南区山田, 南区東畦, 南区内尾, 南区中畦, 南区曾根, 南区西畦, 南区藤田, 南区川張, 南区彦崎, 南区片岡, 南区宗津, 南区迫川
早島町	都窪郡早島町の内 早島, 前潟

役職員名簿及び組織図

◆役員名簿【任期：令和4年10月20日～令和8年10月19日】（R6.4.1時点）

役 職	氏 名	住 所	備 考
理事長	矢 野 秀 典	倉敷市山地	
副理事長	高 橋 昌 己	岡山市南区内尾	
理事	難 波 弘	岡山市南区川張	総務課担当
理事	楠 戸 通 博	倉敷市羽島	管理課担当
理事	内 田 勇	岡山市北区高塚	施設課担当
理事	薬師寺 茂	総社市刑部	
理事	宮 原 進	倉敷市東富井	
理事	木 口 昌 宣	倉敷市真備町川辺	
理事	小 野 崇 明	倉敷市玉島爪崎	
理事	石 原 祥 男	倉敷市連島町連島	
理事	山 地 康 弘	倉敷市三田	
常務理事	横 山 慎 二	総社市駅南	員外
総括監事	江 口 仁 志	総社市清音軽部	
監事	田 中 肇	倉敷市茶屋町早沖	
監事	荒 木 巧	岡山市北区撫川	
監事	中 川 逸 実	倉敷市玉島上成	
監事	菱 川 由紀子	倉敷市山地	員外

○令和6年度職員名簿及び組織図

所 属	職 名	氏 名	備 考
	事務局長	岸 本 浩 明	総務課長事務取扱
	事務局次長	村 上 泰	管理課長事務取扱
総務課	参 事	金 藤 朋 美	
	主 査	中 村 真 二	
管理課	参 事	横 山 佳 弘	
	主 幹	野 瀬 健 司	総務課兼務
	嘱 託	渡 辺 昌 子	
施設課	課 長	井 本 和 也	
	主 幹	岡 正 樹	管理課兼務
	主 任	橋 本 健 生	

